

国会事故調 報告書

5.3.4 東電の情報公開の問題点

2) 官邸等からの指示に伴う情報の非開示

3月14日8時ごろ、3号機の格納容器圧力が異常上昇したため、東電はプレスリリースを用意していたが、官邸及び保安院から公表を止めるよう指示されたため、当該プレスリリースは行わなかった。

東電によると、3号機の事象については保安院等に対して法律に基づく通報を行うことが義務付けられているため行ったが、プレスリリースは事業者の義務ではないため、官邸等の指示に従い行わなかったとのことである。

3/14	東電社内発言内容 (テレビ会議録画映像からの聞き取りによる概要)
8:40	今、あの、3号機の原子炉格納容器圧力異常上昇ということで、15条のプレス文を用意しておりますが、国からあの、マスコミを止めているということで、プレス発表を行わずに待っている状況でございます。えっと、一方で、福島県の方から9時から関係部長会議をマスコミオープンで行いたいと、それなので、9時までにこのプレスを行うように依頼をされています。調整をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。
1F 広報班	
本店	それで、その、中央側の方との調整の方が大事なの、どっちなの。
1F 広報班	国がマスコミを止めているということで、プレス発表をできない状態していると、1Fの方で認識しているんですが、事実なのであれば9時までにプレスをさせてくれという、福島県からの要望を聞くとしたら、そういう指示をしてもらいたいと思います。
本店	本店側としては、先ほど高橋部長の方からお話がありましたが、この事象に関しては官邸も保安院の方も全てプレスに対する情報は止めていると、それに伴って事業者からの公表もやめろということで、止められてきています。 その状況の中で、今度は県の方がやれと言っているということです。
本店	いや、だから、事業者としては、県が言ってますよって話は伝えてもらって、県と保安院とかで、ちょっと調整してもらうしかなくて、われわれの決定権っていうのはどちらかという、本件は今、原子力災害特別措置法に基づいた国の側がうんと強い中の話になっているので。もちろん県を無視することは全くないんだが。
本店	じゃあ、まず官邸に告げ口、県からこう言われて困ると。
不明	要はわれわれが認識しておかなければいけないのは、そういう説明しても、県は必ず単独でプレスをすることになるから、そのときにどうするかってことを考えといた方がいいってことですけどね。
本店	ええ。
不明	ちょっと考えます。はい。
本店	ちょっと、まあ、9時からの関係部長会議で急に言われても、もう時間的余裕があんまりないな。
本店	いま、それ誰か、官邸と話をしてくれてる？
本店	今ちょうどやってくれてます。
本店	はい。はい。
本店	県にはですね。福島事務所を通じてこれからやっときますから。
本店	はい。
8:55	すみません。先ほどのプレスに関する情報です。今、窓口の方で保安院 NISA の方に確認して
本店	いただきましたら、絶対に駄目だというのが NISA の見解で、このプレスは行わないという強い要請、指示だそうです。

[東電 社内事故調] 3号機圧力上昇を受けたプレス文の扱い 3月14日早朝に3号機の格納容器圧力が上昇し、同日7時53分に関係機関への通報連絡を行った件については、速やかにプレス発表の準備を整えており、また、通報連絡で内容を把握していた福島県からは同日9時に行う予定の本部員会議(マスコミ公開)までには本件を公表するよう強い要請があった。当社は速やかにプレス発表をすべく官邸の了解を得るために、官邸に駐在していた保安院に働きかけを行ったが、了解は得られず、福島県の要請に応えることができなかった。一方、本件について保安院は、9時15分頃に記者会見で説明している。